



80. Love TOKYO FM

スカロケ移住推進部スピノフ企画

感動のそばに、いつも。JTB

JALで行く

島根の女子旅 2日間 田舎体験ツアー

女性限定

10名様限定

まずはその土地にふれ、大自然の空気を感じにいきましょう♪

島根県、日本航空の協力のもと、9月28日(金)・9月29日(土)1泊2日、スカロケ移住推進部だけの、リスナー女子社員の皆様に送るツアーです。出雲大社から、神話がねむる、雲南(うんなん)市で、島根県の秋、いい季節に、贅沢な田舎時間を体験頂きます。

※このツアーの模様が、後H、JALの機内誌「SKYWARD」にも掲載されます!!

■出発日 / 2018年

9月28日 金

■ご旅行代金(お一人様/3~4名様1室利用)

20,000円

※お申し込み締切日:8月27日 ※応募者多数の場合は抽選となります。

■宿泊 / (雲南市内)しまね田舎ツーリズム協会 雲南市内にて「しまね田舎ツーリズム協会」加盟のご家庭に民泊となります。

※3~4名様で各ご家庭に宿泊します。 ※お部屋は、参加者との相部屋となります。

【利用予定バス会社】出雲観光タクシー

※参加者へ出雲大社の絵馬を事前にお送りします。 願いを記入し持参しましょう。



宍道湖の夕日 (28-29)

- ツアーのご参加条件
- ◎スカロケ移住推進部のリスナーで、「島根県」「田舎での暮らし」に興味がある方。女性限定♪
 - ◎スカロケ移住推進部島根県特集、ツアー企画について、エントリーされる際に、自由記述欄にメッセージをご記入いただける方。
 - ◎ツアー中、報道機関等が撮影した写真を、番組HP、JALの機内誌「SKYWARD」、広報リリース等で掲載することにご了承いただける方。
- 以上3点をご了承のうえ、エントリーいただいた方の中から、抽選で10名の方にご参加いただけます。

- 添乗員は出発日出雲空港より最終日出雲空港まで同行し旅程管理業務を行います
- 出発日の羽田空港での搭乗手続きはお客様自身で行って頂きます
- 食事 / 朝1・昼2・夕1・軽食1 ■最少催行人員 / 5名 ■利用航空会社 / 日本航空(エコノミークラス利用)

月日(曜日)	行程	●は入場観光 ○は下車観光
9/28 (金)	羽田空港(7:40発)→出雲空港 → ◎出雲大社 / 神門通り・出雲大社(★神門通りお土産店にて、御朱印帳選び★出雲大社にて持参した絵馬を奉納★選んだ御朱印帳に御朱印を頂く) → 羽根屋伝承館店(出雲そばの昼食) → ●冒険の森てんば(★マコモタケの収穫体験★柵田をのんびり見学★田舎料理調理体験★かまどで米焼き体験★地元の方との交流会) → 海潮温泉 秘湯の宿 海潮荘(★温泉にて入浴) → 雲南市(泊)(19:30着) 〔昼食〕	
9/29 (土)	雲南市(各民泊家庭)(9:00発) → ●木次・桜染体験(★桜染体験) → 奥出雲葡萄園(プレートランチとワインの試飲など) → ●神楽の宿(★神楽鑑賞) → ◎玉造温泉・佳翠苑皆美(★足湯体験または日帰り温泉★姫ラボ石鹸女性スタッフの美容講座★コーヒーブレイク) → 出雲空港→羽田空港(20:45着) 〔朝食〕	

■交通機関マーク ▶:飛行機 =:バス(大・中・小型)又はタクシー …:徒歩 ■食事マーク 朝:朝食 昼:昼食 夕:夕食 軽:軽食 食:食事は含まれません

企画協力 / TOKYO FM + JAL + ふるさと島根定住財団

ご旅行条件書(要約) お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

- 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB松江支店(島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階 観光庁長官登録旅行業第64号)が募集型企画旅行契約に関わる「当社」の地位を承継します。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。
 (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
 (4) お申込金(おひとり)20,000円
- 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行申込日にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
- 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1) 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無 料
2) 20日目にあたる日から8日前までの解除(日帰り旅行にあっては10日目)	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日から2日前までの解除	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%
- 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食料代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。
 (コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

- 個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年8月1日を基準としております。又、旅行代金は2018年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

JTB 松江支店

お問合せ お申込み (0852)23-6720

●お電話での受付 / 月曜～金曜 9:30～17:30(土曜・日曜・祝日は休み)
〒690-0003 島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階 総合旅行業務取扱管理者 宮木 敏行

旅行企画・実施

JTB 松江支店
観光庁長官登録旅行業第64号
日本旅行業協会正会員
〒690-0003 島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階

旅行業公正取引協議会 会員
JATA ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ねください。 承認番号:w1807078